



## 第 8 回 (一社) 電力需給調整取引所 運営委員会 議事録

1. 日 時：2025年 9月 2日 (火) 15:00～15:55
2. 場 所：オンライン開催
3. 委員一覧 (出席者)：

	氏 名	所 属
	跡上 勝久	九州電力送配電 (株) 系統技術本部 運用計画グループ 課長
	綾田 真	四国電力送配電 (株) 企画部 副部長 兼 技術計画グループリーダー
	岡田 怜	東京電力パワーグリッド (株) 系統運用部 広域給電グループマネージャー
	小柳津 政勝	東北電力ネットワーク (株) 電力システム部 中央給電指令所 調査役
	鹿野 祐介	関西電力 (株) エネルギー需給本部 電力取引グループ チーフマネージャー
	川口 公一 (代理：松田明広)	一般社団法人エネルギーリソースアグリゲーション事業協会 会長理事
	川崎 斉司	大阪ガス (株) 電力事業部 電力事業推進部 市場取引チーム マネージャー
	工藤 芳揮	旭化成 (株) エネルギー戦略推進部 エネルギーセンターグループ グループ長
	新谷 宏治	北海道電力ネットワーク (株) 工務部 広域システムグループリーダー
◎	菅原 健一	中部電力パワーグリッド (株) 系統運用部 給電計画グループ グループ長
	杉原 健一	(株) J E R A 販売統括部 需給改革推進部 市場制度ユニット ユニット長
○	高間 康弘	関西電力送配電 (株) 系統運用部 給電制度グループ チーフマネージャー
	中村 和平	北陸電力送配電 (株) 電力流通部 広域運用チーム 統括課長
	鳴瀧 匡彦	東京ガス (株) 電力事業部 電力トレーディンググループマネージャー
	平尾 宏明	一般社団法人エネルギーリソースアグリゲーション事業協会 副会長理事
	増岡 裕樹	中国電力ネットワーク (株) 企画部 市場整備グループ マネージャー

※五十音順、敬称略、◎は委員長、○は副委員長



EPRX

一般社団法人電力需給調整力取引所  
Electric Power Reserve eXchange

---

#### 4. 議 題：

- (1) 今後の売買手数料単価について
- (2) 取引規程類の改定事項について（2026年3月改定予定）
- (3) HP上の公表情報の充実に向けた取り組みについて（進捗状況）



EPRX

一般社団法人電力需給調整取引所  
Electric Power Reserve eXchange

## 5. 議事内容：

### (1) 今後の売買手数料単価について

事務局より今後の売買手数料単価について説明があり、売買手数料単価期中見直しを行う場合のイメージや手続き、スケジュールに関する実務影響について、運営委員会としての意見、提言を確認した。

川崎委員：売買手数料単価期中見直しによって多くの取引会員に影響を与えることから、パブリックコメントにて幅広く意見を募集いただきたい。安定的な市場運営の観点から、売買手数料単価期中見直し自体を否定するものではないが、収支見通しを算定する際の前提となる条件について、解像度を上げて検討し、過度に手数料が上がらないようにしてほしい。2024年3月26日需給調整市場検討小委員会「調整力提供者ヒアリングを踏まえた対応の方向性」にて、週間商品の前日取引化に伴い、応札を控える揚水発電所の状況が一定程度軽減すると考えられるとの見解が示されていることも踏まえ、揚水随意契約は、2025年度の暫定措置であると認識している。揚水随意契約の是非や期間については、合理的理由なく延長することのないように関係省庁等と連携し、市場運営者の立場から意見を発信願いたい。

鳴瀧委員：実務的な観点では大きな影響を与えるものではないと捉えているが、事業者によって状況が異なることから、パブリックコメントを通じて丁寧に意見を募ってほしい。また、同じく事業者影響の観点では、応札上限価格を現行水準で据え置く場合、事業者に大きな影響を与える。市場としての魅力の毀損にも繋がるため、市場運営者が決定する事項ではないと承知しているが、関係省庁等と連携いただきたい。

事務局：ご意見のとおり、売買手数料単価の期中見直しにあたっては、パブリックコメントを通じて事業者の影響や意見を幅広く募りながら丁寧に進めていく。また、売買手数料単価期中見直しにおける前提条件についても、売買手数料単価の根拠を明確にした上でお示しする。揚水随意契約については、議論の状況や影響を引き続き確認していく。応札上限価格については、ご意見のとおり市場運営者が決定するものではなく国の審議会にて議論されると認識しているが、取引会員の意見については、適宜関係省庁等と連携して参る。

菅原委員長：売買手数料単価期中見直しの手続きやパブリックコメントのスケジュール等に異論がないことから、引き続き対応いただきたい。



EPRX

一般社団法人電力需給調整力取引所  
Electric Power Reserve eXchange

## (2) 取引規程類の改定事項について (2026年3月改定予定)

事務局より取引規程類の改定事項について以下の説明があり、本件の理事会への報告にあたり、運営委員会としての意見、提言を確認した。

- ・ 次回の取引規程改定は、国の審議会における整理事項の反映を中心に、2026年3月を予定。
- ・ 第7回運営委員会(8月4日開催)において、意見募集結果も踏まえた事務局の改定事項(案)を提示したところ、改定事項および意見募集への回答に関する意見を受け、事務局にて改めて改定事項および今後の対応を整理したため、フィードバックする。
- ・ また、本内容を以って、運営委員会としての提言とし、9月開催の理事会へ報告予定。

### 【改定事項】

- ① 一次調整力～三次調整力①の30分ブロック化
- ② 一次調整力～三次調整力①の前日取引化
- ③ 機器個別計測・低圧リソース参入
- ④ 二次調整力①広域運用(広域LFC)
- ⑤ 少量約定時のアセスメント許容範囲緩和について
- ⑥ 電源等差替における不適切行為の明確化
- ⑦ 地内系統混雑発生時の約定の取扱いの明確化
- ⑧ 上限価格に関する入札・精算ルールの明確化
- ⑨ EDC制御の場合および手動指令の場合の指令値変更に係る取扱いの明確化

### 【改定事項および意見募集への回答に関する意見】

- ① EDC制御を行った場合の指令値変更に係る取扱いの明確化について
- ② 代替不可申請時の電話連絡について

川口委員代理 松田氏：今回の議題ではないが、一点確認したい。改定事項③の低圧リソース参入について、需給調整市場システムの切替日である2026年3月に全商品が同時に対象となる認識に齟齬はないか。

事務局：商品毎に開始時期に差はなく、全商品が同時に対象となる。

川崎委員：前回運営委員会の意見に対して検討いただき感謝を申し上げます。EDC制御を行った場合の指令値変更に係る取扱いの明確化について、取引規程を改定する旨、承知した。改定案については、意見募集の際に確認させていただく。代替不可申請時の電話連絡については、2026年度に向けた対応は困難であることは理解したが、

電話連絡の省略は、事業者のみならず TSO の業務効率化に繋がり、社会的便益の向上に資することから、引き続き検討願いたい。

その上で、二点確認したい。まず、改定事項 No.8「上限価格に関する入札・精算ルールの明確化」について、上限価格を超える価格で応札せざるを得ない場合を明確に記載するとの趣旨で齟齬はないか。

次に、運営委員の意見である精算スケジュールに関する規定の改定について、現在も取引会員の申し出によって柔軟に対応しているとあるが、原則として通知する日を定め、異なる際は別途メール等で周知する運用とすることで、事業者の効率化に資することから、引き続き検討願いたい。

事務局：改定事項 No.8「上限価格に関する入札・精算ルールの明確化」について、上限価格を超える価格で応札せざるを得ない場合を明確に記載するとの趣旨に齟齬はない。持ち下げ単価分を加算して入札する際は上限価格を超えた入札が可能だが、現状、取引規程の記載が若干不明瞭であることから、明確化するもの。精算スケジュールについては、TSO と相談の上で改善を図っていく。引き続き協議させていただきたい。

平尾委員：一般社団法人エネルギーリソースアグリゲーション事業協会からまとめて提出した意見に対し、丁寧に回答いただき感謝を申し上げる。取引規程の改定に関する意見ではないが、コメントさせていただく。市場運営者の裁量の範疇ではない可能性はあるが、機器個別計測の扱いについて、現在の検討状況を整理すると、電圧階級によっては制度変更と同時の対応が困難な状況にあると認識している。影響の大きい制度変更につき、対応が困難な点は承知しているが、市場運営者の立場から市場活性化に向け、関係省庁や送配電網協議会等と連携して対応いただきたい。

事務局：2025年9月8日次世代の分散型電力システムに関する検討会にて、機器個別計測に向けた課題について議論されるものと認識している。市場運営者として、送配電網協議会等と連携して適切に対応して参る。

鳴瀧委員：前回運営委員会の意見のうち代替不可申請時の電話連絡について、持ち帰り社内で検討したが、電話連絡を省略することは有用で、多くの事業者にとって運用の効率化に資する。時間を要することは承知しているため、是非、前向きに検討願いたい。

事務局：ご意見として承る。TSO とも協議を進め、詳細検討後に改めてご報告する。

菅原委員長：事務局の提案に異論がないことから、本内容を以って、運営委員会としての提言とし、9月開催の理事会へ報告いただきたい。



EPRX

一般社団法人電力需給調整力取引所  
Electric Power Reserve eXchange

### (3) HP 上の公表情報の充実に向けた取り組みについて（進捗状況）

事務局より HP 上の公表情報の充実に向けた取り組みについて以下の説明があり、運営委員会としての意見、提言を確認した。

- ・ EPRX では、市場取引の理解醸成、また市場の一層の活性化を図る目的として、HP の公表情報の充実に取り組んでいるところ。
- ・ 今後も更なる公表情報の充実を推進するため、取引実績の追加項目や HP への追加掲載情報等について、運営委員会にて意見募集を行った結果を踏まえ、取引実績の追加項目およびグラフ表示の機能追加を進める方針を決定し、2025 年 10 月 1 日の公開を目標に、現在 HP の改修作業を鋭意進めている。

#### <現時点の進捗状況>

以下、共に当初計画から変更なし。

- ・ 電源種別) 入札行動が特定されないよう、全国計にて公表する。
- ・ グラフ表示機能) 表示項目 1、2 で異なる商品区分の選択できる機能の追加

菅原委員長：ご意見がないため、以上とさせていただきます。当初計画通り進捗している旨、承知しました。10月1日の公開に向け、引き続き対応いただきたい。

菅原委員長：以上をもって、本日の議事を終了する。

以上